

社会福祉法人草加市社会福祉協議会  
嘱託員募集案内書

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

社会福祉法人草加市社会福祉協議会嘱託員募集要項

1 職種及び資格

職種・業務	嘱託員（嘱託放課後児童支援員）
資格・要件	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した方 ② 応募時点で、年齢64歳以下の方 ③ 放課後児童クラブの事業内容について理解し、放課後児童支援員認定資格取得を目指す方（経験不問）

次の項目に該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 過去に本会の職員等の募集に応募し、複数回不採用または選考外となった方

2 採用人数

随時採用：若干名

3 試験

試験	試験内容	会場	試験日時
1次試験	書類審査		応募時に提出
2次試験 (1次試験合格者)	面接	社会福祉協議会会議室 または市内公共施設	詳細な日時については、それぞれの試験を通過した方に改めてご案内します。
3次試験 (2次試験合格者)	実地試験	市内児童クラブ	

4 合格発表 可否を問わず、応募者全員に文書等で通知します。

5 採用予定日 随時採用（採用決定日の翌月1日付予定ですが、採用決定者と調整の上決定します。）

6 健康診断

健康診断については、合格者のみ行い、費用は自己負担とします。ただし、3か月以内に健康診断を済ませている場合は、その写しに代えることができます。

## 7 受付期間、受付場所等

- (1) 受付期間 随時（定員に達し次第 締切）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで  
※ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。
- (3) 受付場所 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 氷川町事務所  
所在地：埼玉県草加市氷川町2151-11 赤羽ビル1階  
電話番号：048-924-8722
- (4) 応募方法 上記住所へ直接持参又は郵送にてご提出ください。  
※郵送で提出される場合は、封筒の表に朱書きで「採用応募」と記載してください。

## 8 提出書類

1	履歴書 ・書式指定なし、但し志望動機を400字程度で記載すること。 志望動機は別紙でも可。 ・最近3か月以内に撮影した写真を添付のこと。 ・履歴書等は本会ホームページからもダウンロード可。	1通
2	資格証明書等の写し (お持ちであれば、放課後児童支援員、保育士、各種教員免許等)	各1通

## 9 その他

- (1) 応募書類は、一切お返ししません。
- (2) 結果に対する問い合わせは、一切お断りします。

### [問い合わせ先]

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 児童健全育成課 (氷川町事務所)  
電 話 048-924-8722

採用試験から採用までの結果と採用後の待遇について

1 試験から採用までの経過について

試験に合格すると、健康診断を受けていただき、採用が決定（内定）します。

2 勤務先名称・勤務場所

社会福祉法人草加市社会福祉協議会 市内各児童クラブ

3 勤務時間

毎週月曜日から土曜日までのうち、1日につき7時間45分、1週間につき38時間45分の勤務時間となっています。

原則として休日は、日曜日、祝日及び年末年始ですが、業務の都合上、変則勤務となる場合があります。その際には、調整して週休2日制の体制を採っています。

なお、始業・終業時間につきましては、次のとおりです。

① 通常保育日

		始業時刻	終業時刻	休憩時間
平日	早番	午前9時30分	午後6時	正午から45分
	遅番	午前10時30分	午後7時	
土曜日	早番	午前8時	午後4時30分	
	遅番	午前9時30分	午後6時	

② 特別保育日及び臨時保育日（春・夏・冬休み、臨時休校日など）

		始業時刻	終業時刻	休憩時間
平日	早番	午前8時	午後4時30分	正午から45分 (シフトにより変更有)
平日	遅番(1)	午前9時30分	午後6時	
平日	遅番(2)	午前10時30分	午後7時	
土曜日	早番	午前8時	午後4時30分	
土曜日	遅番	午前9時30分	午後6時	

#### 4 給与等について（令和8年度現在）

本会放課後児童健全育成事業嘱託員給与規程の規定のとおり

##### (1) 給与

給与名称	月額（円）
基本給	200,000
調整手当	10,000

※ 勤務実績1年以上で昇給あり

※ 賃金締切日：月末締め、毎月21日支給（翌月支給）

##### (2) 各種手当

通勤手当、住居手当（賃貸名義人として賃貸住宅を借りている場合のみ）、扶養手当（扶養している場合のみ）、資格手当、時間外勤務手当などが支給されます。

##### 【通勤手当】

通勤手当	交通手段	支給内容
	電車などの交通機関	実費
	自転車など	距離に応じた金額

##### 【資格手当】

資格手当	資格名称	支給内容
	放課後児童支援員認定資格	2,000円（月額）

##### (3) 期末手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末手当が年2回支給されます。  
令和7年度支給実績は、年間2.1月分です。

#### 5 契約期間について

採用日～採用年の年度末（3月31日）までの契約期間とします。※翌年度以降は年度毎の契約となります。

例：採用日が令和8年8月1日の場合

契約期間：令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

#### 6 休暇制度

年次有給休暇は、初回のみ入職日に5日付与、6か月後に5日付与されます（初年度合計10日付与）。その後は労働基準法の定めるところにより付与され、最高20日まで翌年度に繰り越すことができます。

その他、本会放課後児童健全育成事業嘱託員就業規程により、夏季休暇・忌引・生理休暇等が付与されます。

7 加入保険等

労働保険（雇用保険、労災保険）及び社会保険（健康保険、厚生年金保険）

8 福利厚生

社会福祉法人福利厚生センターに加入し、全国の指定保養所が安価に利用できるほか、各種割引制度が利用できます。